

立て看板の設置について（6階）

部屋前立て看板の設置や部屋前での受付については、避難通路や階段をふさぐことのないよう、また他のお客様のご迷惑にならないようご配慮下さい。行列ができる場合も、他の部屋の領域にはみ出さず、また通行する方の妨げにならないようお願いいたします。

◆6階 第5・6講習室

横線部分…第5・6講習室の立て看板設置可能範囲

※部屋前受付不可

（部屋前に立て看板を設置する場合も部屋内の小さいタイプのみ可能）

6F

